

「プラチナくるみん」と「えるぼし(第3段階:最高ランク)」のダブル認定  
～株式会社ケースホールディングス～



平成29年8月9日



株式会社ケースホールディングス 代表取締役社長 平本 忠 氏 (中央)  
〃 執行役総務人事部長代理 大槻 ゆかり氏(右)  
茨城労働局長 (左)

茨城労働局(局長 西井 裕樹)は、平成29年7月21日付けで、次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」及び、平成29年7月26日付けで、女性活躍推進法に基づく「えるぼし(第3段階)」の双方について、株式会社ケースホールディングス(本社:水戸市)の認定を行いました。

茨城労働局では、子育て支援に取り組む企業を認定する「くるみん・プラチナくるみん認定制度」及び女性活躍推進企業を認定する「えるぼし認定制度」を広く周知し、認定を目指す企業の取組を支援していきます。

茨城労働局雇用環境・均等室 TEL:029-277-8295

「次世代育成支援対策推進法」「くるみん認定」企業についてお知りになりたい場合は、  
[こちら](#)をクリック！

「女性活躍推進法」「えるぼし認定」についてお知りになりたい場合は、  
[こちら](#)をクリック！